

令和3年2月12日

新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

むつ市議会第246回定例会、昨年12月18日の行政報告以降の国及び青森県の対応並びにこれまで実施した市の取組について御報告させていただきます。

国は、1月8日から2月7日まで、東京都を始めとした4都県に対し緊急事態宣言を発出し、続いて1月13日に、これを11都府県に拡大させ、さらに、2月2日には、3月7日まで延長する旨発表しました。

こうした状況を受け、青森県は、特定都道府県との不要不急の往来を控えることなどについて改めて協力要請をしております。

こうした現状を踏まえ、市では、医療資源が脆弱なこの地域において、一度に多くの新型コロナウイルス感染症患者が発生することは医療崩壊につながりかねないとの認識から、これに対応し得る医療体制の構築を検討してまいりましたが、この度、むつ総合病院敷地内に新型コロナウイルス感染症専用の病棟を設置するほか、無症状者及び軽症者の治療に必要となる宿泊療養施設の設置に向け、青森県と協議を始めることとなりました。

今後におきましても、国及び青森県の方針、そして、全国の感染状況等を踏まえ、市民の皆様の安全・安心を確保するための取組を進めてまいりますので、市民の皆様におかれましては、御自身の体調管理に留意しつつ、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

以上を受け、12月18日以降における市の取組について御報告いたします。

<新型コロナウイルス感染者の発生状況について>

はじめに、新型コロナウイルス感染者の発生状況について御報告いたします。

1月13日、新型コロナウイルス感染者1人がむつ市内で初めて確認されたほか、26日には2人の感染者が確認されており、これらについて青森県から発表されております。

このことを受け、市では、新型コロナウイルス感染症対策本部会議をそれぞれ招集し、その後、むつ総合病院医師の同席のもと、感染の状況について記者会見を行

っております。

なお、明らかになった青森県による積極的疫学調査の結果につきまして、市中での感染拡大は認められず収束したものと認識しておりますことを、市民の皆様にお伝えさせていただきます。

また、ユーチューブチャンネル「むつ市長の62ちゃんねる」を通じてライブ配信を2回行い、それぞれ視聴回数は2月10日時点で2万7,688回、2万342回御視聴いただいております。加えて会見終了後には市民の皆様がお持ちになっている疑問点について詳しくお答えする動画を速やかに公開したことから、感染症の拡大等に関する不安の解消につながったものと考えております。

<グッドネイバープロジェクトについて>

次に、誹謗中傷対策として実施しておりますグッドネイバープロジェクトについて御報告いたします。

感染者発生前から随時行ってまいりましたサイバーパトロールにつきましては、1例目が確認された1月13日から2月9日午前9時現在までに確認された書き込みの総数は1,162件で、このうち誹謗中傷と思われるものは23件となっております。

このような行為を防止するため、1月28日と29日に市職員が、また2月2日に、この取組に御賛同いただいた青森県立田名部高等学校JRC部の生徒とともにスーパー店頭で、来店された市民の皆様には誹謗中傷防止を呼び掛ける活動を実施しております。

<むつ総合病院における検査体制及び感染者用病棟の整備について>

次に、むつ総合病院における検査体制について御報告いたします。

むつ総合病院では、昨年12月に検体採取センターを設置し、発熱・咳・痰・倦怠感などの症状がある方につきましては、診察前に新型コロナウイルス感染症の抗原定性検査を行い、この検査結果が判明してから診察をするなど、院内での感染防止体制の強化に努めております。

また、12月21日には数十分で判定可能で、抗原定性検査よりも高い感度で測定できる抗原定量検査用の検査機器を導入し、更に1月19日にはPCR検査用の検査機器を導入するなど、新型コロナウイルス感染症の検査体制の確保に努めております。

次に、むつ総合病院における感染者用病棟の整備について御報告いたします。

現在、むつ総合病院には感染病床が4床設置されておりますが、全国的に感染症の収束がいまだに見通せない状況にあり、また、市内でも今年に入って感染者が発生していることを踏まえ、今後、下北地域でのクラスター発生により多数の病床が必要となる可能性があることから、新型コロナウイルス感染症専用の病棟を新たに整備することといたしました。

この病棟は、短期間での設置が可能なユニットハウス方式の平屋建てで、主に軽症及び中等症の感染者を対象とした20床としております。

整備場所は、むつ総合病院南側駐車場の西側部分を予定しており、現在、調査及び設計に着手し、3月着工、5月完成を目指して事業を進めております。

なお、感染病棟の整備により約80台分の駐車場が減少することになりますが、3月末までに80台、4月以降35台、合わせて115台の駐車場としてむつ総合病院臨時駐車場を拡大整備することとしており、利用者の皆様に御不便をお掛けしないよう進めてまいります。

整備費用は、各種設備や医療用機械備品も含めて数億円を要しますが、設計と併せて積算中であり、財源は国の交付金を原資とした県の補助金等を活用することとしております。

<宿泊療養施設の設置について>

次に、宿泊療養施設の設置について御報告いたします。

宿泊療養施設につきましては、昨年4月から青森県に複数の施設に係る情報を提供してまいりましたが、今般、むつ総合病院と連携が可能な施設を確保することができたことから、宿泊療養施設としての運用に向け、青森県と必要な協議を開始することとなったものであります。

なお、確保する部屋数は、20室となる見込みで、新感染病棟の20床と合わせて40人分の感染症患者対応を可能とし、施設としては現在の10倍の体制を早期に構築してまいります。

<感染症対策室の取組について>

次に、感染症対策室の取組について御報告いたします。

むつ市感染症対策あんしん飲食店等の認定数は、2月10日現在で392件となっております。

昨年12月に県内2か所で接待を伴う飲食店においてクラスターが発生しており、年末年始を迎えるに当たり、あんしん飲食店等に認定された全ての事業所に対し、改めて従業員の皆様のマスク着用の徹底と手指消毒、定期的な換気などの基本的な感染予防対策について、周知徹底をお願いする文書を送付しております。

また、「むつ市事業所における感染症対策の推進に関する条例」に基づき、今までに認定された228の飲食店を対象に、2月8日から保健師による再訪問を実施しております。再訪問では、感染予防対策の確認と御相談に応じるなど、引き続きコミュニケーションを取りながら、感染予防対策に取り組むあんしん飲食店等を支援してまいります。

<緊急雇用対策室の取組について>

次に、緊急雇用対策室の取組について御報告いたします。

アツギ東北株式会社むつ事業所の離職者を含むコロナ禍により就労の場を失った方の生活の安定と再就職への活動を支援する「むつ市離職者生活・再就職支援給付金」につきましては、2月9日現在、135人の方への給付を完了しております。

また、アツギ東北離職者雇用対策本部によりますと、2月5日現在、アツギ東北株式会社むつ事業所からの求職者133人のうち、37人の方の再就職が決定しております。

雇用対策本部では、この結果について管内の求人の状況や求職者の年齢構成等を勘案すると高い水準であると分析しております。

このことにつきましては、むつ公共職業安定所、むつ労働基準監督署、青森県及びむつ市で構成する「アツギ東北離職者雇用対策本部」、これらの機関に加え商工団体等にも参画いただいた「雇用対策連絡会議」、市主催の「むつ市合同企業説明会」、「求職者への就労に関するアンケート調査」等の取組に加え、先に述べた「むつ市離職者生活・再就職支援給付金」による再就職活動支援が結果として現れているものと考えております。

<令和3年むつ市成人式の延期について>

次に、令和3年むつ市成人式の延期について御報告いたします。

1月10日に開催を予定しておりました「令和3年むつ市成人式」についてであります。事前の健康観察や会場での予防対策はもちろんのこと、新成人の皆様が安心して帰省し、式に出席していただくため、出席者全員にPCR検査の実施をお

願いすることを昨年11月11日に発表し、準備を進めておりました。

その後、むつ市では感染者の発生はありませんでしたが、全国的に見ますと、新規感染者が増加傾向となり、11月下旬には、国が「勝負の3週間」として感染拡大への対策を短期的かつ集中的に行うと呼び掛けたものの、感染拡大に歯止めが掛からず、複数の地域で医療体制が厳しい状況となってまいりました。

12月14日には、国が「Go To Travel」を12月28日から1月11日までの間、全国一斉に一時停止すると発表し、移動や外出の自粛を求める自治体も出てまいりました。

その後も感染者は増え続け、市民の皆様からも成人式の実施に対して不安の声が高まり、市議会の中でもそうした議論がなされたところでもあります。

そのような中、実施の可否について、直前まで状況を確認したいという思いがあったものの、新成人の皆様が帰省する前に、また、理美容業を始めとした関連事業者の皆様にも早めにお伝えする必要性がありましたことに加えて、むつ総合病院からは、帰省の際の移動にはリスクを伴い、大勢の方が一斉に集うことは避けたほうが良いとの御意見もありました。

市民の皆様の不安に向き合い、命と健康を守ることが大前提であることを踏まえ、全国的に感染拡大の状況もあり、市民の皆様にも安心してお迎えいただくための環境づくりが困難であると判断し、やむを得ず延期することといたしました。

新成人の皆様を安心してお迎えし、地域を挙げてお祝いできる時期に開催いたしますので、今しばらくお待ちいただきたいと存じます。

<市内小中学校における取組について>

次に、市内小中学校における感染予防対策について御報告いたします。

昨年末からの県内の高校におけるクラスターの発生を受け、冬季休業明けの学校活動に支障がないよう、市内小中学校に対し、毎日の検温を含む体調管理、マスクの着用、手指消毒及び身体的距離の確保等の感染予防対策について徹底を図るよう改めて通知いたしました。

また、卒業式につきましては、感染予防対策に配慮しつつ実施することとしております。

今後におきましても、市内小中学校に対しましては、感染の状況を注視しながら、適時情報提供を行い、感染の予防に努めてまいります。

＜市内高等学校における取組について＞

次に、市内高等学校における取組について御報告いたします。

1月12日及び13日、副市長が市内の高等学校を訪問し、新型コロナウイルス感染症に係る対策について意見交換を行っております。

この中で、それぞれ手指消毒の励行等、基本的な感染防止対策が徹底されているほか、卒業式等の式典につきましても工夫して行う旨、伺っております。

＜職員の出張及び私用旅行の取扱いについて＞

次に、職員の出張及び私用旅行の取扱いについて御報告いたします。

全国的に昨年11月から新規感染者数が増加し、東京都、北海道及び大阪府でステージ3に該当する状況となったことを受け、昨年11月27日から職員に対し、ステージ3以上に該当する地域への出張を原則禁止するとともに、不要不急の私用旅行の自粛を要請しております。

その後、1月7日に首都圏を中心とした4都県に国の緊急事態宣言が発出されたことを受け、職員に対し、これまでの対応に加え、1月8日から緊急事態宣言発出地域からの事業者等の来庁を原則禁止とすることや、職員の家族、親族等の来訪についてもできる限り控えていただくようお願いしたところであります。

＜むつ市新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画について＞

むつ市では、かつてない規模で行われる新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種について、公平性を保ちながら計画的に実施するため、今般、「むつ市新型コロナウイルス感染症ワクチン接種計画」を策定することといたしました。

この計画は、状況の変化や事業の進捗に応じて常に更新することとし、そのプロセスも公開することで、市民の皆様の理解を得て本事業が民主的に推進されていくことを期待しております。

それでは、計画の内容について御報告いたします。

まず、今回の事業は、プロジェクトGと命名し、「早くて 気軽に 安全に！」をキャッチフレーズとして進めます。

プロジェクトGのGとは、人類史上最も脅威の感染症の一つであった天然痘に我が国最初の種痘術をもたらしたとされる川内出身の偉人中川五郎治（GOROJI）からGをいただき、ここからスタートするワクチン接種事業がむつ市に新しい希望をもたらすことを願ったものです。

また、「早くて 気軽に 安全に！」とは、希望される方にはいち「早く」接種を可能とし、場所と時間帯を工夫することで「気軽に」受けられ、接種後のケアや複数回接種の案内なども副反応などに留意しながら「安全に」行うことを表しております。

全体の基本方針としては、個別の病院や医院での「個別接種」と接種会場を準備して接種が可能となる「集団接種」の2本立てでワクチン接種を実施いたします。これらの接種に当たっては、希望する全ての市民の皆様にごできる限り「早く」接種の実現を目指してまいります。

また、地域の特性を踏まえ、地区別の体制を整備し、希望する日時で「気軽に」接種できるように取り組んでまいります。

さらに、かかりつけ医での接種や健康相談の体制の整備を進めることで「安全に」接種ができる環境も整えてまいります。

市といたしましては、現時点では接種の想定として、全市民の70%の接種を念頭に計画的に事業を進めてまいります。希望する方の100%の接種を早期に実現できるように取り組んでまいります。

次に、具体的な接種の方法についてであります。まずは、個別接種として市内21の医院で接種を可能とするよう準備を進めております。21の医院につきましては、公的な医療機関として5つの医院、個人病院として16の医院を想定しております。

既にむつ下北医師会に対し、個別接種について依頼し了承をいただいております。具体的に接種が可能となる医院につきましては、現在最終調整中であり、予約が可能となるまでには、お知らせしたいと考えております。むつ市内には、26の医療機関しかありませんが、既に21の医院から協力の了解をいただいております。

なお、個別の医院においては、原則として診療時間での接種を考えておりますが、一部の医院では特別な時間の設定についても検討中であると伺っております。

次に、集団接種についてであります。常設の会場と集中接種の会場を設置する予定としております。

常設の会場につきましては、むつ地区では、平日の日中はむつマエダアリーナ、平日の夜間はむつ市役所大会議室を、川内地区は川内公民館、大畑地区は総合福祉センターふれあいかん、脇野沢地区は脇野沢公民館を考えております。

平日の接種が困難な方につきましては、集中接種の会場でご受けていただくことを

想定しており、市内のホテルの大宴会場を利用し土日に開催することを検討しているところであります。また、この際には巡回バスを手配することなどについても検討を進めてまいります。

なお、個別接種及び集団接種の具体的な接種が可能な日時については、予約が可能となるまで、具体的には3月中にはお知らせしたいと考えております。

集団接種については、2月19日に市内ホテルを会場に実際の設営を行い、シミュレーションを実施いたします。集団接種でどの程度の人数がどの程度の時間で接種可能なのか、副反応の際の初動対応の確認等を行い、実際の接種に向けて万全を期したいと考えております。

次に、個別接種と集団接種の予約方法についてお知らせいたします。

個別接種につきましては、それぞれのかかりつけの医院、病院にお問い合わせいただき、予約を受けた後に日時を決めて接種をしていただくこととなります。この予約については、それぞれの医院ごとの予約の仕組みで予約をしていただくこととなりますので、おおむね電話での予約になると考えております。

続きまして、集団接種の予約方法につきましては、電話、スマートフォンアプリのLINE、インターネット等を通じて予約が可能となるシステムを現在構築中でありますので、詳細につきましては、予約が可能となるまでにお知らせしたいと考えております。

次に、接種の優先順位についてであります。市といたしましても国から示された優先順位のとおり接種することを想定しております。

第一に、医療従事者等の皆様への接種が3月から始まるとされております。医療従事者等の皆様への接種につきましては、青森県が担当になるとされており、この推移を見守りながら必要な時期に、次の優先順位である65歳以上の高齢者の皆様に御案内させていただくことを考えております。

市といたしましては、65歳以上の高齢者の皆様への接種は、ワクチンの供給量次第では、4月1日からでも対応可能と考えておりますが、具体的な開始時期については、供給量との関係で現時点ではお示しすることはできません。今後、そうした情報が明らかになり次第、皆様にお知らせさせていただきます。

65歳以上の高齢者の皆様の次に、基礎疾患を有する皆様が接種の対象となり、高齢者施設等の従事者の皆様も優先接種の対象となるとされております。これらの皆様につきましては、6月上旬からの接種を考えております。

市といたしましては、優先順位が高いとされている方々への接種を速やかに終了

し、一般の皆様への接種を6月中には開始したいと考えております。全体の7割が接種するという見込みの中では、10月までには希望する全ての皆様に接種が終了するスケジュールを立てて、現在準備を進めているところであります。

なお、繰り返しになりますが、あくまでも国からのワクチンの供給が円滑に進むことや青森県が担当する医療従事者等の皆様への接種がスムーズに完了する場合の見通しでありますので、その点は御了承いただきたいと考えております。

次に、関連予算についてであります。新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業費国庫補助金といたしまして、国から1億2,981万5,000円の交付を受ける予定となっております。

このうち本臨時会において提案いたします補正予算案では、2,168万8,000円を計上し、直ちに準備が必要な接種クーポン券の用紙の購入、郵送料等にその費用を充てることとさせていただいておりますが、そのほかの支出につきましては、3月定例会以降、議案として提案をさせていただき、その事業の概要と併せて御説明させていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

これらの予算の執行に当たっては、地元のホテル、タクシー、飲食店等をできる限り活用し、プロジェクトGがむつ市の経済回復にも貢献するよう取り組んでまいります。

最後に、広報についてお知らせいたします。

本事業は、開かれたプロセスの中で進めていくことが特に重要と考えております。市といたしましては、接種の進捗状況を日々更新していくことはもとより、国や県からの情報もわかりやすく伝えてまいります。

具体的な情報伝達媒体としては、まずは市のホームページ、FMアジュール、ツイッター、フェイスブック、防災かまふせメール、ユーチューブを想定しております。

さらに、重要な情報は広報むつ号外号を発行して、むつ市内の全戸に配布することで情報のお届けには万全を期したいと考えております。

とりわけ、実際にワクチン接種が始まる前には、接種可能な医療機関、日時、集団接種の会場や対応日時を始め健康情報など必要な情報が揃った広報むつの号外号を発刊して皆様にお届けする予定としております。

このプロジェクトGは、市民の皆様の御理解と御協力なくして達成できません。接種の順番待ちや会場などでの待ち時間では我慢をお願いすることもあると思っております。

私たちむつ市は、人口10万人当たりの医師数が167人と、全国の259人と比較し約64.4%、青森県の215人と比較しても約77.6%となっており、接種に当たる医師・看護師のスタッフの絶対数が不足しております。

大都会の人口が多い自治体でも相対的に医師や看護師の数が多い地域はこの事業はスムーズに進むでしょう。

しかし、むつ市としては、そうした医療資源の不足をロジスティックス（段取り）の力と市民の結束で乗り越えようと考えております。

市議会議員の皆様、傍聴に来られている皆様、ラジオをお聞きの市民の皆様、感染に留意しながらも、一丸となってこの接種事業に取り組んでいきましょう。

御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

以上、新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について御報告させていただきます。

新型コロナウイルス感染症ワクチン接種に対し、万全の備えを行うとともに、今後も感染の動向を注視しながら、国及び青森県の方針等に基づき、市民の皆様の安全と健康、そして日々の生活を守るため、これまで以上にきめ細かな対策を講じてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

むつ市議会第161回臨時会

【参考資料】行政報告(新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について)

むつ市新型コロナウイルス感染症「ワクチン接種計画」

Mutsu City Covid-19 Vaccination Plan

プロジェクト

Project G

Feb.12 2021 Ver.1.1



早くて 気軽で 安全に !



《Project Gの由来》

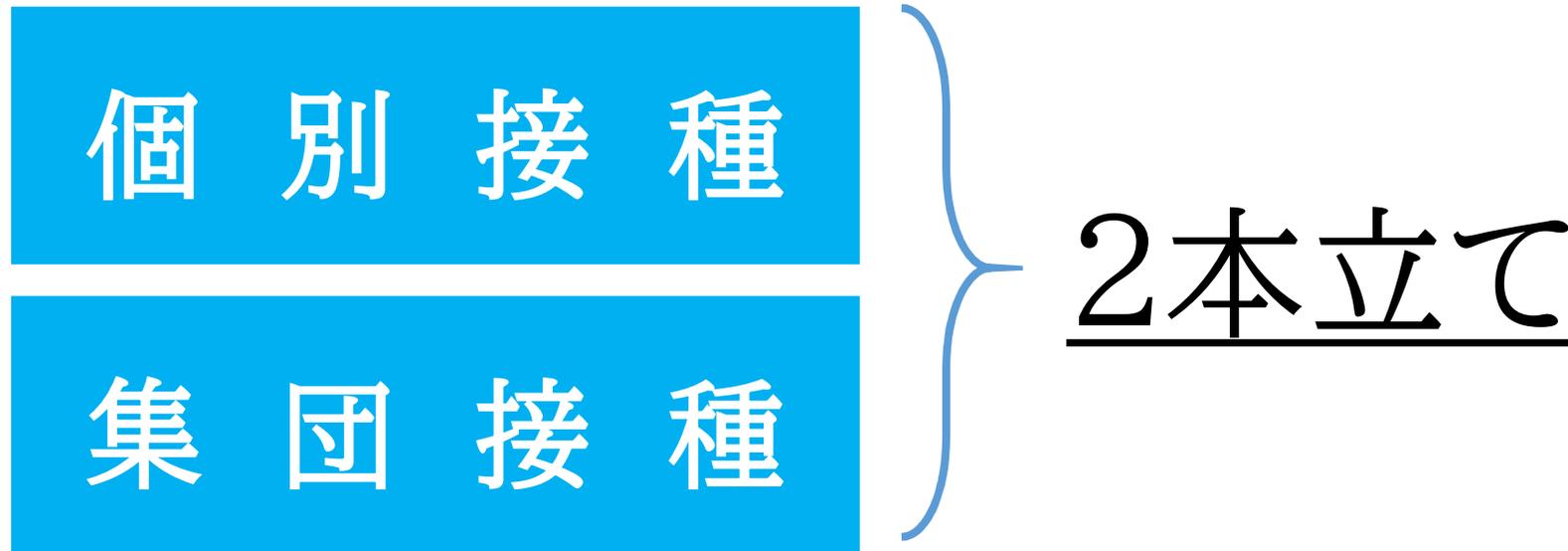
人類史上、最も脅威だった感染症の一つが「天然痘」である。

日本でも猛威を振るった伝染病にロシアからもたらした種痘術で立ち向かったのが、川内出身の中川 ^G ^G 五郎治である。

その後、全国各地で種痘術が実践され、天然痘の治療も確立されていった。

こうした故事の験を担ぎ、むつ市感染症予防接種準備プロジェクトを、

「*Project G*」と名付けた。



これにより、

☑ (早くて) 希望する全市民への「**早期接種**」

☑ (気軽に) 地域特性を踏まえた地区別の接種体制を構築
「**希望日時**」での接種体制

☑ (安全に) **かかりつけ医**での接種
健康相談体制の充実、整備

を確立！

全市民の **70%接種** を想定し体制を構築

希望する **100%** の市民の接種の早期実現

接種対象者数(16歳以上の市民): 50,138人 ⇒ **35,093人**

【70%想定理由】

集団免疫を構築するのに必要な割合 ⇒ **65%~70%**
(2020.11.18 ロイター通信)

a) 個別接種

- ☑ 市内の21医院(公的病院・個人病院)で接種可能！

・公的医療機関 5医院

(むつ総合病院、むつリハビリテーション病院、川内診療所、大畑診療所、脇野沢診療所)

・個人病院 16医院

- ☑ 個人病院では原則として、診療時間での接種

※一部の医院では、特別時間の設定も検討中！

b) 集団接種

☑ 常設会場

- …平日の接種が可能！
- …各地区では1週間連続で開設！

《むつ地区》

- ① **むつマエダアリーナ** (平日の日中)
- ② **むつ市役所大会議室** (平日の夜間)

《川内地区》

- ◎ **川内公民館** (1週間連続で開設)

《大畑地区》

- ◎ **総合福祉センターふれあいかん**

《脇野沢地区》

- ◎ **脇野沢公民館** (地域交流センター)

☑ 集中接種会場

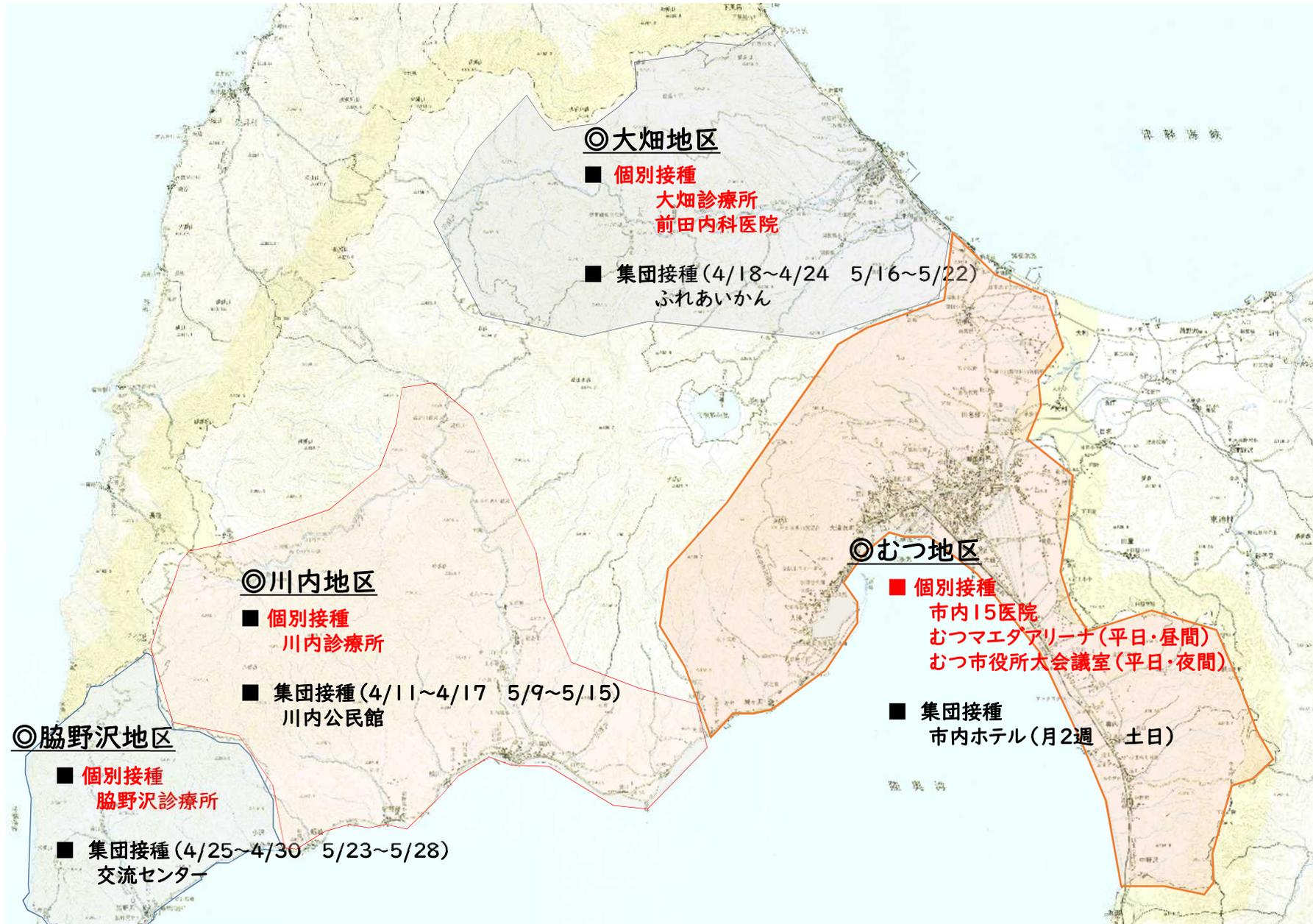
- …平日の接種が難しい方の利用を想定
- …市内ホテル(大宴会場)を会場に、土日に開設
- ※365日接種が可能となるわけではありません。



集団接種運営シミュレーションの実施

いつ	令和3年2月19日(金) 午後2時から午後4時
どこで	プラザホテルむつ

5. 接種会場 (集団接種は高齢者対応の予定日)

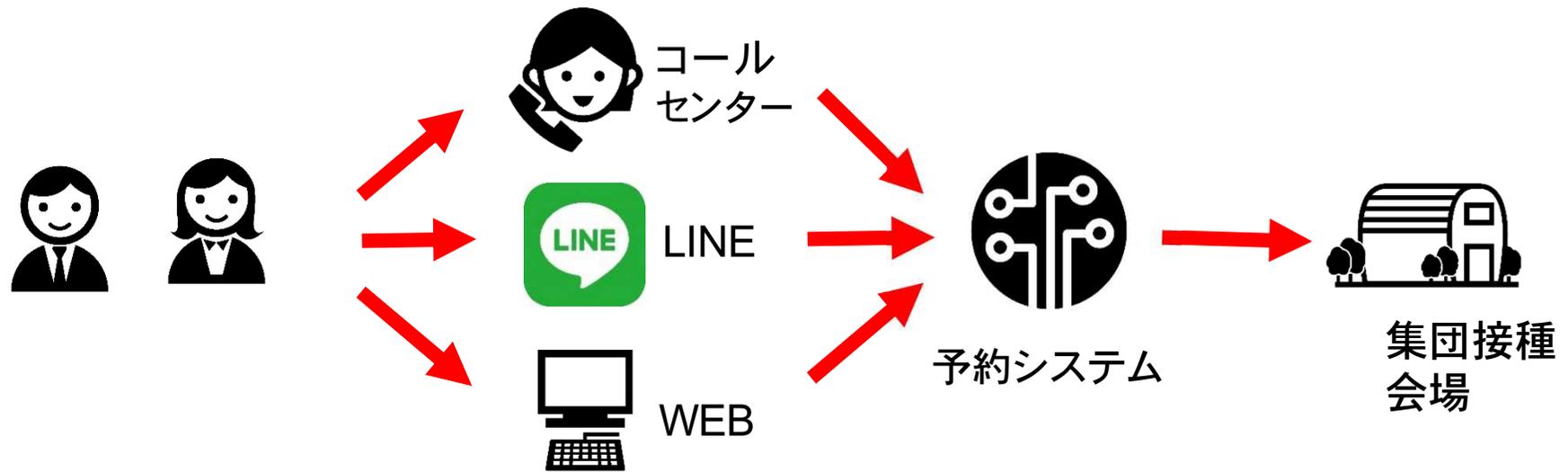


6. 個別接種と集団接種の予約方法

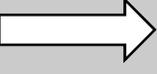
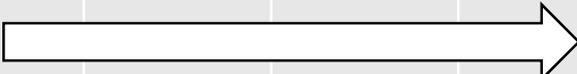
個別接種を予約したい方



集団接種を予約したい方



7. 優先順位(接種の順番)

優先順位	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
①医療従事者等 (医師、看護師、消防隊員等)	 2,000人×2回=4,000回接種						
②65歳以上の高齢者		 17,330人×2回=34,660回接種 (1日433人)					
③基礎疾患を有する者 (64歳以下)				 2,470人×2回=4,940回接種 (1日197人)			
④高齢者施設等の従事者		 840人×2回=1,680回接種 (1日21人)					
⑤60歳~64歳のかた				 2,743人×2回=5,486回接種 (1日219人)			
⑥16歳~59歳のかた				 19,648人×2回=39,296回接種 (1日385人)			

10月中には希望する方全員の接種完了が目標

8. 関連予算

■ 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制確保事業費国庫補助金

交付上限額: 129,815千円

《令和3年2月 臨時会補正予算(案)》 補助金額 21,688千円

(主な経費)

- ✓ 接種券(クーポン券)専用用紙 3,300千円
- ✓ 接種券(クーポン券)郵送料(65歳以上) 1,680千円
- ✓ 接種予約システム業務委託 6,500千円
- ✓ その他、必要物品の調達

《令和3年3月 定例会補正予算(案)》 補助金額 108,127千円

(主な経費)

- ✓ 接種予約システム業務委託(令和3年4月～9月)
- ✓ ワクチン配送業務委託
- ✓ 集団接種会場借上料
- ✓ 被接種者送迎バス運行業務委託 など

《配慮事項》

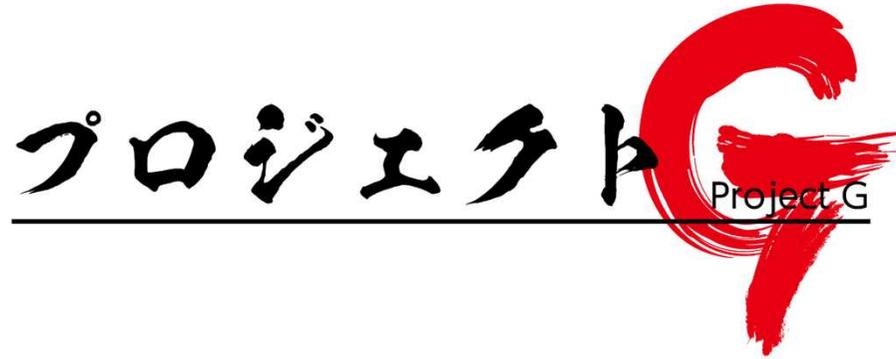
予約システムの構築などを除き、**地元事業者への発注を基本**として地域経済の活性化を目指す。



計画については、市ホームページ・Twitter・LINE・YouTube「むつ市長の62ちゃんねる」
でわかりやすくお伝えしていきます。

大切な情報は、更新時に通知し、最終的には**広報むつ号外号**で全戸配布。

すべての市民のみなさまに正確でわかりやすい情報を。



市民のみなさまのご理解とご協力なくして、このプロジェクトの目的は達成できません。

順番待ちや接種会場での**待ち時間の我慢**をお願いすることも、あると思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

